

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

3 行財政・政治・議会改革施策

(1) 大都市制度のあり方と府市連携協議について

大都市制度のあり方や地方自治法の抜本改正に向けて「大阪府自治制度研究会」を設置し、新たな都市のイメージとして再編型・都区制度型・特別市型・大阪市分割型などが検討されている。地方自治制度の住民自治と団体自治の基本原則を改正する意義等について、わかりやすく説明責任を果たすこと。また、府市連携協議については、政策能力・効率化・民主的な政策決定・住民サービスの視点等から多様なメンバー構成による府市連携協議を推進すること。

（回答）

平成23年12月27日に、大阪府市統合本部が設置されました。

「大阪府市統合本部」は、大都市制度のあり方など府市共通の課題に関し、行政として協議し、重要事項の方針を決めるために設置したもので、今後、大都市制度の検討や広域行政・二重行政の仕分けを行うとともに、府市共通の重要事項の協議などを行うこととしています。

今後も、府市連携して協議を進めていきます。

（回答部局課名）

政策企画部 大都市制度室